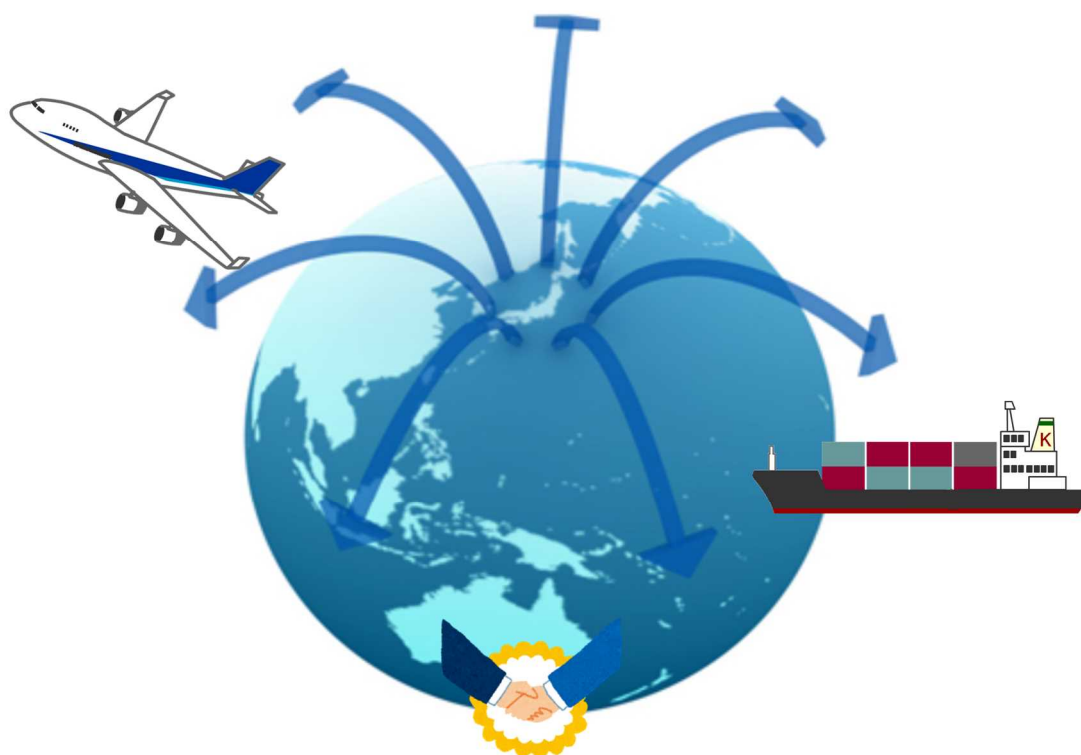


2025. 3

貿易ニュース鹿児島

Kagoshima Trade News



Contents

海外レポート（香港）	1
令和6年度「貿易実務講座」のご案内	6
Information	8
新着図書情報	14
外貿港情報（鹿児島港・川内港・志布志港）	15
貿易相談のご案内	24
通訳・翻訳のご案内	25
メーリングリスト、貿易協会公式 Instagram のご案内	26
新規入会会員募集のご案内	27

（別巻）

鹿児島税関支署管内貿易概況（12月）（令和6年分）

香港の食品市場における現状

鹿児島県香港事務所駐在員 水之浦 希子

農林水産省は令和7年2月4日、「2024年の農林水産物・食品の輸出実績」を発表¹しました。日本からの輸出額は前年比3.7%増の1兆5,073億円となり、過去最高を記録しました。国・地域別に見ると、香港への日本の農水産物・食品の輸出額は前年比6.6%減の2,210億円となりました。これは、東京電力福島第一原子力発電所に関連する多核種除去設備（ALPS）処理水による輸入制限が影響しているものの、アメリカに次いで依然として2位を維持しています。



今回の貿易ニュースでは、香港の食品市場における現状について詳しくお伝えします。
なお、掲載文字数の制限上、2回に分けて内容を掲載します。

まずはじめに、香港の食品市場の重要性についてお話しいたします。

香港は、アジア市場における重要な拠点として、その地理的・経済的特性から多くのメリットを提供しています。特に、日本の農林水産物や食品の輸出先として、非常に戦略的な役割を果たしています。

1. 日本食品を購入できる消費者層の厚み

香港は、2020年までの16年間、日本の農林水産物・食品の最大輸出先でした。さらに、2021年以降も、中国本土に次いで世界で2位の規模を誇る市場として位置付けられています。香港の消費者層は非常に多様で、食文化に対する関心も高く、日本の食品や農産物のニーズは依然として強いと言えます。特に、健康志向や品質にこだわる消費者が多いため、日本製品の安定した需要が見込まれる市場です。

2. 中国本土やアジア市場へのショーケース機能

香港は単なる市場にとどまらず、アジア全体、特に中国本土市場への「ショーケース」として機能しています。2018年には年間約5,000万人もの中国本土からの旅行者が香港を訪れ、この観光客の多さが香港経済を支える大きな要素となっています。旅行者が香港で日本製品に触れる機会が増えることで、その後の中国本土や他のアジア諸国への需要にも影響を与えるため、香港市場はアジア市場における重要な戦略拠点となっています。

¹ 農林水産省、『2024年の農林水産物・食品の輸出実績』について、
https://www.maff.go.jp/j/press/yusyutu_kokusai/kikaku/250204.html

3. 地理的優位性

香港はアジアの物流ハブとして、非常に優れた地理的条件を有しております。香港からは、アジアの主要都市へのアクセスが 4 時間以内で可能であり、迅速な商品流通が実現できます。この特性により、アジア各国への供給を容易にし、貿易のハブとしての役割を果たしています。また、香港の発展したインフラや貿易関連のネットワークは、企業にとっても大きな魅力です。

4. 低い参入障壁

香港市場への参入障壁が低い点も、海外企業にとって魅力的な要素です。基本的に、一部の商品を除いて関税がなく、整備された税制や法制度が企業の活動を支えています。特に、日本からの食品輸出においては、スムーズな通関手続きと商習慣の透明性が高く評価されています。このような環境により、多くの企業が香港を拠点にアジア市場に進出しています。

次に、香港市場の特徴についてです。香港市場には、独自の文化的・社会的特徴があり、これらは日本の食品業界にとって非常に有利に働く要素となっています。

1. 東西食文化の融合

香港は、中国の伝統的な食習慣と西洋的なライフスタイルが融合したユニークな食文化を持つ地域です。この多様な食文化が、消費者に対して幅広い選択肢を提供しており、特に日本食品の質や新しさに対する関心が高い香港市場では、日本から輸入される農産物や加工品への需要が非常に高いです。消費者は食に対して非常に開かれており、新しい料理や食材に対する受け入れ度も高いです。

2. 密集した人口

香港は、世界で最も人口密度の高い地域の一つであり、そのため、情報や知識の交換が非常に活発です。この密集した人口の中で、新しい商品やトレンドに敏感な消費者が多く、特に都市部では消費者のライフスタイルに合わせた商品が求められています。日本食品はその高い品質とユニークさで、この需要をしっかりと掴んでいます。

3. 多彩な日本産食品の取り扱い

香港は、過去 10 年以上にわたり、日本からの農林水産物・食品の輸出先として、常に上位に位置しています。日本から輸入される品目は多様で、消費者にとって日本食品は高い信頼性と品質を誇っています。特に、日本の高品質な食品や特産品は、香港の消費者に非常に高く評価されています。このことは、日本製品のブランド価値をさらに高め、香港を経由して他のアジア市場への拡大にも寄与しています。

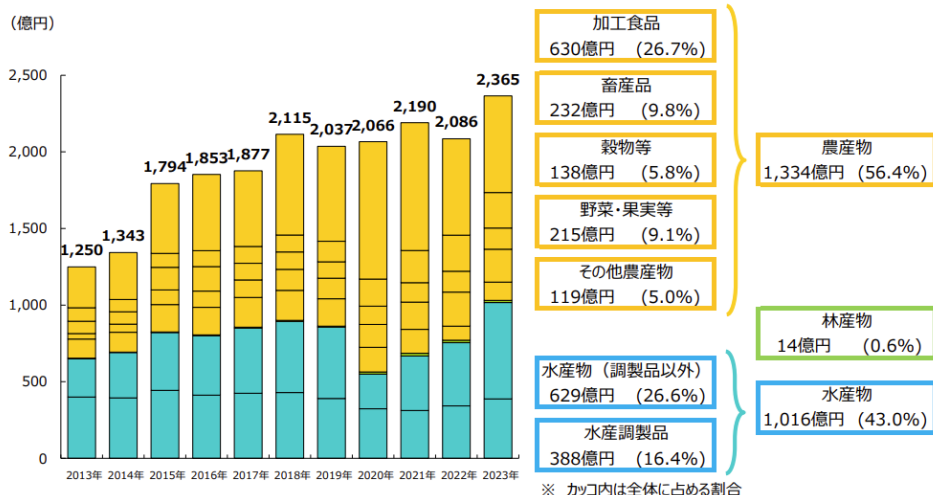
次に、具体的な数字として輸出額の推移について見てみましょう。

日本から香港向けの農林水産物・食品の輸出額の推移²は年々増加傾向であり、2023年には過去最高を更新し2,365億円を記録しました。輸出額の上位品目としては、真珠、ホタテ、アルコール飲料が挙げられます。

特筆すべきなのは2019年以降、アルコール飲料の輸出が大きく伸びていることです。残念ながら焼酎ではなく、日本酒がその半数以上を占めており、コロナ禍中には日本旅行ができない代替として、香港で高級日本食料理店、特に寿司屋が人気を集めたことが影響しています。一方、旅行解禁後は減少傾向に転じました。

香港 向け農林水産物・食品の輸出額の推移（2013～2023年）

2023年の輸出額は2,365億円。（世界2位、前年比 +13.4%）



香港向け農林水産物・食品の輸出額（品目別内訳）

輸出額上位品目は、真珠（天然・養殖）、ホタテ貝（調製）、アルコール飲料。

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
1	真珠（天然・養殖） 124億円	真珠（天然・養殖） 178億円	真珠（天然・養殖） 251億円	真珠（天然・養殖） 242億円	真珠（天然・養殖） 269億円	真珠（天然・養殖） 290億円	真珠（天然・養殖） 285億円	なまこ（調製） 154億円	アルコール飲料 148億円	真珠（天然・養殖） 173億円	真珠（天然・養殖） 384億円
2	乾燥なまこ（調製） 94億円	乾燥なまこ（調製） 101億円	乾燥なまこ（調製） 100億円	乾燥なまこ（調製） 86億円	なまこ（調製） 203億円	なまこ（調製） 198億円	なまこ（調製） 187億円	アルコール飲料 100億円	真珠（天然・養殖） 125億円	アルコール飲料 116億円	ホタテ貝（調製） 141億円
3	たばこ 61億円	たばこ 59億円	たばこ 87億円	たばこ 82億円	たばこ 92億円	たばこ 109億円	たばこ 98億円	たばこ 79億円	なまこ（調製） 120億円	ホタテ貝（調製） 94億円	アルコール飲料 94億円
4	菓子（米菓を除く） 40億円	菓子（米菓を除く） 46億円	菓子（米菓を除く） 61億円	菓子（米菓を除く） 63億円	ホタテ貝（調製） 69億円	清涼飲料水 73億円	アルコール飲料 63億円	貝柱（調製品） 58億円	牛肉 76億円	なまこ（調製） 85億円	牛肉 91億円
5	小麦粉 39億円	小麦粉 38億円	ホタテ貝（生鮮等） 41億円	貝柱（調製品） 47億円	菓子（米菓を除く） 56億円	ホタテ貝（調製） 67億円	菓子（米菓を除く） 59億円	牛肉 54億円	たばこ 75億円	牛肉 82億円	なまこ（調製） 90億円
6	ホタテ貝（生鮮等） 36億円	ホタテ貝（生鮮等） 34億円	アルコール飲料 39億円	アルコール飲料 43億円	清涼飲料水 51億円	菓子（米菓を除く） 61億円	貝柱（調製品） 59億円	清涼飲料水 51億円	鶏卵 57億円	鶏卵 79億円	清涼飲料水 70億円
7	豚の皮 34億円	アルコール飲料 31億円	小麦粉 39億円	牛肉 40億円	牛肉 48億円	貝柱（調製品） 61億円	清涼飲料水 56億円	菓子（米菓を除く） 50億円	清涼飲料水 56億円	清涼飲料水 60億円	鶏卵 67億円
8	アルコール飲料 28億円	清涼飲料水 27億円	清涼飲料水 32億円	ホタテ貝（生鮮等） 39億円	アルコール飲料 48億円	アルコール飲料 58億円	牛肉 51億円	真珠（天然・養殖） 46億円	菓子（米菓を除く） 48億円	りんご 49億円	菓子（米菓を除く） 59億円
9	清涼飲料水 23億円	清涼飲料水 23億円	播種用の種等 31億円	清涼飲料水 36億円	貝柱（調製品） 44億円	ホタテ貝（生鮮等） 44億円	ホタテ貝（調製） 48億円	鶏卵 45億円	貝柱（調製品） 44億円	ホタテ貝（生鮮等） 48億円	たばこ 56億円
10	ソース混合調味料 21億円	ソース混合調味料 21億円	牛肉 30億円	小麦粉 35億円	ホタテ貝（生鮮等） 39億円	牛肉 41億円	りんご 37億円	ソース混合調味料 35億円	ホタテ貝（生鮮等） 43億円	ソース混合調味料 43億円	さんご 54億円

² 農林水産省、農林水産物・食品の輸出に関する統計情報「令和5年農林水産物・食品の輸出実績（国・地域別）」, https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_info/attach/pdf/zisseki-239.pdf

それでは、鹿児島県の輸出の状況はどうかといいますと、令和5年度の鹿児島県の農林水産物の輸出額³は約 367 億円で、そのうち約 46 億円が香港向けに輸出されており、主な輸出品目は牛肉や鶏肉などの畜産品です。

(3) 輸出相手国別

(単位: 億円, %)

区 分	令和4年度	令和5年度	前年度比
米 国	137.98	169.90	123
香 港	46.55	45.61	98
中 国	37.46	37.99	101
台 湾	26.84	35.39	132
E U	28.44	34.99	123
シンガポール	13.71	13.59	99
タ イ	6.96	8.25	118
その他	29.50	20.97	71
合 計	327.45	366.69	112



もちろん、畜産品に限らず、水産品や農産品、加工品、飲料など、さまざまな鹿児島県産品が香港市場で販売されています。例えば、鹿児島県産のぶりをを使った特別フェアを開催した際のメニュー表や、鹿児島県産のごぼうが香港のスーパーに並んでいる様子など、具体的な例を挙げることができます。また、健康に良いと日本国内でも人気の「温泉水 99」や、なかなか鹿児島県内でも手に入りづらい焼酎「魔王」も香港で販売されています。



日本産品がこれほど多く香港に輸出されている理由は、以下の 5 つの要因に起因していると考えています。

- ① 一部品目を除き、基本的に関税がなく、輸入規制が比較的少ないこと。
- ② 香港市場がほぼ全ての食品を輸入に依存しており、海外産品を受け入れる基盤が整っていること。

³ 鹿児島県, 令和5年度県産農林水産物の輸出額について,

https://www.pref.kagoshima.jp/ag34/yushutu/documents/114676_20240718191520-1.pdf

③ 香港と日本の地理的な近さ、物流の流通のしやすさ、運送コストの低さ。

④ 日本産品の高品質と高い知名度。

そして、私個人が考える最大の要因は、⑤ 香港人が日本が大好きであることだと思います。

香港人の日本に対する愛着は深く、例えば訪日旅行の状況を見ても、香港の人口 750 万人に対して、訪日経験者は 229 万人に上り、約 3 分の 1 の香港人が日本に旅行したことがあります。また、そのうち約 3 分の 1 は 10 回以上日本に訪れた経験があるとのこと。このデータから、香港人が頻繁に、日本に気軽に旅行に来ていることがわかります。日本旅行の際に食べた日本食の美味しさを忘れられず、帰国後もそれを求めて購入することが一般的です。このような旅行の頻度が高いほど、香港での日本産品の購入意欲も高まると考えています。そのため、観光を通じて鹿児島県の認知度や地域経験を高めることも重要であると考えます。

香港は人口わずか 750 万人の都市で、輸入制限が行われているにもかかわらず 2 位を維持した事実は、香港における日本食の需要が高いことを示しています。人口で割ると 1 人当たり約 3 万円を消費している計算になり、他国・地域と比べても突出して高いです。

香港市場は、その地理的な優位性や消費者のニーズに応じた柔軟性、低い参入障壁など、数多くの要素が複合的に作用して、日本の食品業界にとって非常に重要な市場となっています。特に、アジア市場をターゲットにした戦略を展開する上で、香港の地理的・経済的特性が大きな強みとなり、今後も多くの日本企業にとって成長の源泉となり続けるでしょう。

今回の貿易ニュースでは、香港の経済状況などを踏まえた香港の小売市場と飲食業界の現状と、現在の課題と対策についてご紹介したいと思います。

令和6年度 貿易実務講座

（公社）鹿児島県貿易協会では、貿易実務について海外展開に力を入れている企業や、海外営業を視野に入れる企業の皆様を対象に貿易実務講座を開催します。今年度は「産直港湾 志布志港」の現場視察を交えながら、同港を活用した輸出実例も紹介するほか、長崎税関鹿児島支署による輸出実務にあたって気を付けるべきポイントの解説や経済連携協定（EPA）の活用などを紹介します。輸出コスト削減のヒントが多く得られる講座です、ぜひ御参加ください！

開催
日程

2025年3月18日(火)
時間：11:00開始 15:15終了予定

参加費
無 料

開催
場所

志布志港 **鹿児島中央駅から会場を往復する送迎バスあり！**
志布志市文化会館（志布志市志布志町志布志2238-1）

第一部：視察

【集合場所】志布志文化会館（駐車場）
※ 視察用バスで移動します。

①事業者倉庫視察(11:15～11:45)

事業者様の冷凍冷蔵倉庫で、物流の流れを視察できます
解説：東洋埠頭株式会社

②志布志港視察(12:00～12:15)

志布志港のクレーン施設や多目的上屋を視察できます

定員：先着30名

第二部：講座

①志布志港活用促進の取組(13:30～13:45)

講師：志布志市みなと振興課

②志布志港活用事例紹介(13:45～14:00)

講師：株式会社オキス 園田 浩一郎 氏

③小口混載輸出について(14:00～14:25)

講師：イーキューワールドワイド株式会社
富高 四郎 氏

④貿易実務について (14:30～15:15) ～EPAの活用～

講師：長崎税関鹿児島支署

申込フォーム



参加申込締切：3月11日(火)

<https://shinsei.pref.kagoshima.jp/aWdXk32Q>

事前に以下のURLよりお申込みください。

主催



公益社団法人 鹿児島県貿易協会
Kagoshima Trade Association

受講までの流れ及び留意点

表面のQRコードにアクセスし、受講にエントリーください。

受講エントリー時には必ず「無料送迎バス（鹿児島中央駅～会場）」の利用有無を入力ください。

【講座開催時】

必ず会場の「志布志市文化会館」にお集まりください。

【御注意ください！】

- ・ 志布志港の視察にあたっては、事前に登録が必要となります。
- ・ また、施設内に未許可の車両が入ることはできません。

事業者様倉庫視察及び志布志港への視察時はバスにて移動します。
直接志布志港にお向かいにならないようお願いします。

集合場所：志布志文化会館
移動手段：借上バス移動

【受講後】

アンケート回答にご協力ください。

昼食について

午前中に視察、午後に講座を実施する関係上、昼食休憩を挟みます。

昼食について、必要な方は事務局でお弁当を手配いたします（最寄りの食堂等は徒歩10分程度）。

御希望の方は受講エントリー時にお申し込みください。

送迎バスの運行について

当日は、鹿児島中央駅（西口）から会場の志布志市文化会館を往復する、無料の送迎バスを運行します。利用を御希望の方は受講エントリー時にお申し込みください。

■集合時刻：午前8時50分 ■解散時刻：午後5時30分予定

- ※ 集合場所：鹿児島中央駅西口1階の「出逢い杉」前（ビックカメラや鹿児島市市民サービスステーション前）
- ※ 集合場所までの交通費や駐車場代等は各自負担となります。

問い合わせ先

（公社）鹿児島県貿易協会（担当：祝）

TEL:099-251-8484

E-mail:kibc1@kibc-jp.com



【Information】

JETRO【アンケート】「ジェットロ鹿児島発セミナーの企画・実施について」のご案内

日頃より、ジェットロ鹿児島の活動にご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。ジェットロ鹿児島では、今回、下記アンケートを通して頂戴した皆様のご意見・ニーズを踏まえて、次年度のセミナーの企画・実施を検討していきたいと考えております。本アンケートは、個人を特定しない形式となっております。

ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

※アンケート回答フォーム：<https://forms.office.com/r/qRQjaVPgNB> (Microsoft Forms)

お問い合わせ

ジェットロ鹿児島（担当：田中）

TEL: 099-226-9156 FAX: 099-222-8389

E-mail: kag@jetro.go.jp

JETRO「TICAD 9併催事業 TICAD Business Expo & Conference (Japan Fair) (横浜)」のご案内

ジェットロは、TICAD 9の公式併催イベントとして「TICAD Business Expo & Conference」を開催します。本イベントでは、アフリカ各国首脳や閣僚、ビジネス関係者等向けに、日本企業等による製品、技術、サービスの展示紹介を行うJapan Fairを設けます。この機会を、アフリカ各国の官民要人に対する貴社製品・技術・サービス等の直接のアピールの場としてご活用いただきたく、皆様にご案内申し上げます。

【開催日時】 2025年8月20日（水曜）～22日（金曜）

【開催地】 パシフィコ横浜 展示ホール（予定）

【対象業種・分野】 アフリカの持続的な成長に資する日本企業の製品・技術・サービス
(1)質の高いインフラ (2)フードバリューチェーン (3)気候変動対策
(4)保健衛生改善 (5)都市問題対策 (6)人材育成 (7)ポップカルチャー
その他、アフリカで活躍する日本企業等も対象とする。

【参加費】 有料※出品料詳細については、下記URL内添付「出品のご案内」をご参照ください。

【申込締切】 2025年3月28日（金曜）15時00分まで

※詳細はこちらから。

<https://www.jetro.go.jp/events/ticad9-jf>

お問い合わせ

フロンティア開拓課 担当：山田、山中、大井

TEL: 03-3582-5170

E-mail: ticad9-jf@jetro.go.jp

【Information】

JETRO【ウェビナー】『マレーシア食品輸出支援プラットフォーム事業』マレーシア食品市場開設セミナーのご案内

日本産品の輸出拡大に向け、これからマレーシアに日本産食品の輸出を検討している事業者や更なる販路拡大を目指す事業者等を対象に、マレーシアの食品市場概要を解説します。

【日 時】 2025年3月21日（金曜）日本時間10時30分～12時00分
※マレーシア時間9時30分～11時00分

【場 所】 オンライン開催（Zoomウェビナー）

【参 加 費】 無料

【申込締切】 2025年3月20日（木）17時00分

※詳細・お申込みはこちらから。

<https://www.jetro.go.jp/events/mak/8bed37287cd77c8e.html>

お問い合わせ ジェトロ・クアラルンプール事務所（担当：都築・小山）

TEL：60-3-2171-6100 FAX：60-3-2171-6077

E-mail：mak@jetro.go.jp

JETRO【ウェビナー】「米国、中国の経済安全保障政策と日本企業の技術管理」のご案内

米国ではトランプ政権2.0がスタートしました。保護主義的な政策方針の再来や減税、規制緩和が取り上げられていますが、技術覇権をめぐる中国との対立の構図について変化はないとの見方が一般的です。

今回のウェビナーでは、米国と中国の経済安全保障政策の方向性、制度の最新状況、日本の技術管理について、ポイントを絞って解説します。奮ってご参加ください。

【日 時】 2025年3月7日（金曜）14時00分～16時00分

【場 所】 オンライン開催（ライブ配信）使用アプリケーション：YouTube

【参加費】 無料

【申込締切】 2025年3月5日（水）17:00まで

※詳細はこちらから。

<https://www.jetro.go.jp/events/ora/6bdf46b1e9525278.html>

お問い合わせ ジェトロ調査部 調査企画課・デジタルメディア班

TEL：03-3582-5189

E-mail：oraseminar@jetro.go.jp

【Information】

JETRO【品目別セミナー】「タイにおける水産物市場の現状と輸出のポイント(オンデマンド配信)」のご案内

ジェットロでは、農林水産・食品分野等の海外専門家を講師に迎え、現地市場開拓に役立つヒントや最新マーケット情報をお届けするセミナー(ウェビナー)をオンデマンド配信にて開催します。

今回は、「タイにおける水産物市場の現状と輸出のポイント」について解説します。水産物の輸出を目指す事業者様におかれては、現地の状況を知り、今後のビジネスにお役立ていただきたく、ぜひご視聴ください。

【日 時】 2025年1月31日(金曜)10時00分～2025年3月14日(金曜)10時00分
※期間中いつでもご視聴いただけます。

【場 所】 オンライン開催(オンデマンド配信)使用アプリケーション:YouTube

【参 加 費】 無料

【申込締切】 2025年3月13日(木)23時59分

※詳細・お申込みはこちらから。

<https://www.jetro.go.jp/events/afg/793495b5eddf2eca.html>

お問い合わせ

ジェットロ農林水産食品部 商流構築課(担当:米田、水口)

TEL:03-3582-8348

E-mail: afg_seminar@jetro.go.jp

TAITRA「台湾カルチャー&クリエイティブ産業マッチングイベント」のご案内

近年、台湾ではカルチャー&クリエイティブ産業に力を入れており、「生活をちょっと豊かにする」優れた製品がたくさんあります。日本とは異なるデザイン性をご覧になってみませんか?

【開催日程】 2025年4月17日(木)

【会 場】 台北世界貿易センター内会議室

【対象企業】 台湾からの調達をお考えのバイヤー企業

【申込締切】 2025年3月7日(金)

※詳細はこちらから。

<https://fukuoka.taiwantrade.com/event/detail.jsp?id=34314>

※お申込みはこちらから。

<https://forms.gle/W8c8dQQ2Fn69fQJx7>

お問い合わせ

台湾貿易センター福岡事務所(担当:池内)

TEL:092-472-7461 FAX:092-472-7463

E-mail: fukuoka@taitra.org.tw

【Information】

UNIDO「令和6年度『J-partnership』事業成果報告会」のご案内

J-partnership事務局は、経済産業省による令和6年度「技術協力活用型・新興国市場開拓事業補助金(社会課題解決型国際共同開発事業)」の事業成果報告会及びネットワーキング交流会を開催いたします。第一部では、本年度採択企業の皆さまに、実証事業を行っていただいた成果発表をしていただきます。過去採択企業の方もゲスト登壇者としてお招きし、これまでのアフリカでの取り組みや、アフリカで苦労した話等をお話いただきます。第二部では、参加者の皆さまによる交流会を予定しています。アフリカでのビジネス展開を検討している、または、すでに進出をしている企業様にとって、参考となる情報を得られる良い機会になりますので、是非この機会をご活用ください。

【日時】 2025年3月19日(水) 16:00～18:30(受付開始15:45)

【場所】 AP虎ノ門 3階1+J会議室 東京都港区西新橋1-6-5日本酒造虎ノ門ビル(NS虎ノ門ビル)

【実施方法】 ハイブリッド開催 ※交流会は対面参加者のみご参加いただけます。

【参加費】 無料

【申込締切】 2025年3月14日(金) 日本時間17:00

※詳細はこちらから。

<https://prt-times.jp/main/html/rd/p/000000003.000141093.html>

※お申込みはこちらから。

<https://forms.office.com/r/aDg07g0UHF?origin=lprLink>

事前に参加申し込みが必要となりますので、以下のFormsよりお申込みください。オンライン参加の方には、後日申込時に記載いただいたメールアドレス宛てに報告会リンクをお送りさせていただきます。

注)会場の収容人数に制限がありますので、場合によってはオンライン参加とさせていただく場合もあります

お問い合わせ

J-Partnership事務局 株式会社JTB 霞ヶ関事業部

TEL: 03-6737-9263

E-mail: jpartnership@jtb.com

TAITRA「コールドチェーン調達商談会」のご案内

コールドチェーン技術は、品質や安全性の確保に欠かせない要素です。台湾のコールドチェーン産業は皆様に包括的なサービスを御提供いたします。是非台湾のコールドチェーン製品をご検討ください。

【開催日程】 2025年8月21日(木)

【会場】 台北南港第2展示ホール 401会議室

【対象企業】 台湾からコールドチェーン関連製品の調達をお考えの企業様

【申込締切】 2025年5月30日(金)

※詳細はこちらから。

<https://fukuoka.taiwantrade.com/event/detail.jsp?id=34326>

※お申込みはこちらから。

<https://forms.gle/ZpfUNs7cKUHPDJJ9>

お問い合わせ

台湾貿易センター福岡事務所(担当:劉)

TEL: 092-472-7461 FAX: 092-472-7463

E-mail: fukuoka@taitra.org.tw

【Information】

見本市情報

～国内開催見本市～

開催期間	見本市名	URL
3月4日(火)～ 3月7日(金) 東京ビッグサイト	建築・建材展 2025【建築・建設】	https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/141004
3月4日(火)～ 3月7日(金) 東京ビッグサイト	JAPAN SHOP 2025 【情報・通信、家具・インテリア用品】	https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/141013
3月5日(水)～ 3月7日(金) 東京ビッグサイト	フランチャイズ・ショー 2025 【サービス、フランチャイズビジネス】	https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/141006
3月5日(水)～ 3月7日(金) インテックス大阪	第11回 介護・福祉 EXPO【大阪】 【医療・健康、医薬品、ヘルスケア、フィットネス】	https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/141900
3月11日(火)～ 3月14日(金) 東京ビッグサイト	FOODEX JAPAN 2025 - 第50回 国際食品・飲料展 【農林水産・食品・飲料、サービス】	https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/141001
3月11日(火)～ 3月14日(金) 東京ビッグサイト	アグロ・イノベーション／みどりの食料システム EXPO 【趣味・教育、サービス・ホテル、レストラン】	https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/141016
3月12日(水)～ 3月13日(木) 京都市勧業館みやこめっせ	第6回京都国際ナショナル・ギフト・ショー 2025 【生活、ギフト用品、繊維・衣料、インテリア用品、手工芸品】	https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/141014
3月22日(土)～ 3月25日(火) 東京ビッグサイト	AnimeJapan 2025 【映像、玩具、書籍】	https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/141003
3月26日(水)～ 3月28日(金) 東京ビッグサイト	FaW TOKYO - 第12回 ファッションワールド 東京【春】 【繊維・衣料、宝石、貴金属、アクセサリー】	https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/144472
3月27日(木)～ 3月28日(金) 東京都立産業貿易センター浜松町館 4F・5F展示室	AI博覧会 Spring 2025 【機械・工業技術、通信、イノベーション】	https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/144600

※掲載されている見本市情報(開催時期や内容)は主催者により変更、延期、中止されることがあります。

【Information】

見本市情報

～海外開催見本市～

開催期間	見本市名	URL
4月8日(火)～ 4月11日(金) 中国 / 上海	CMEF 2025 - 中国国際医療機器展【春】 【医療・病院用機器、医療技術、リハビリ用機器・用具】	https://www.jetro.go.jp/j- messe/tradefair/detail/136950
4月8日(火)～ 4月11日(金) シンガポール	FHA 2025 - Food & Beverage 【食・飲料、サービス】	https://www.jetro.go.jp/j- messe/tradefair/detail/141201
4月8日(火)～ 4月13日(日) イタリア / ミラノ	Salone del Mobile.Milano 2025 - Salone Internazionale del Mobile 【家具・インテリア用品、家庭用品、繊維・衣 料】	https://www.jetro.go.jp/j- messe/tradefair/detail/141476
4月9日(水)～ 4月12日(土) ベトナム / ホーチ ミン	SaigonTex 2025 - Vietnam Saigon Textile & Garment Industry Expo 【機械、その他の産業用機器、繊維・衣料(素 材、製品、機器)】	https://www.jetro.go.jp/j- messe/tradefair/detail/141425
4月10日(木)～ 4月13日(日) ドイツ / ケルン	FIBO グローバルフィットネス 2025 【建築・建設、化粧品、美容関連用品、香水】	https://www.jetro.go.jp/j- messe/tradefair/detail/136951
4月16日(水)～ 4月19日(土) トルコ / イスタン ブール	Istanbul Jewelry Show - April 2025 【宝石、貴金属、アクセサリ】	https://www.jetro.go.jp/j- messe/tradefair/detail/141558
4月23日(水)～ 4月26日(土) 台湾 / 台北	台北国際カーエレクトロニクス展示会 2025 【情報・通信、情報処理、コンピュータ】	https://www.jetro.go.jp/j- messe/tradefair/detail/144004
4月27日(日)～ 4月30日(水) 中国 / 香港 (リアル・オンライン 同時開催)	Hong Kong Gifts & Premium Fair 2025 【ギフト用品、家庭用品、生活】	https://www.jetro.go.jp/j- messe/tradefair/detail/141444
4月29日(火)～ 5月1日(木) カナダ / トロント	SIAL Canada 2025 【農林水産・食品、輸送・物流・包装】	https://www.jetro.go.jp/j- messe/tradefair/detail/142844
4月30日(水)～ 5月11日(日) フランス / パリ	Foire de Paris 2025 【家具・インテリア用品、ギフト用品、食品、飲 料】	https://www.jetro.go.jp/j- messe/tradefair/detail/142807

※掲載されている見本市情報(開催時期や内容)は主催者により変更、延期、中止されることがあります。

新 着 図 書 資 料 情 報

★ここでは、かごしま海外ビジネス支援センターライブラリーで入手した図書を紹介しています。
掲載されている資料は自由に閲覧することができます。

★また、図書や資料等の充実を図るため、みなさまからのご要望も受け付けております。
揃えてほしい資料等がございましたら、事務局までご連絡ください。

ライブラリー新着図書(R7.1.21～R7.2.20)

番号	資料名	発行者名	受入年月日
1	TSR情報 2025新春特集	株式会社東京商工リサーチ	2025/01/21
2	飛龍 日本香港協会ニュース No.108	日本香港協会	2025/01/21
3	TSR情報 No.3035	株式会社東京商工リサーチ	2025/01/24
4	青森県の貿易 ～2023年の青森県貿易概況～	日本貿易振興機構(ジェトロ) 青森貿易情報センター	2025/01/27
5	Japanese RESTRANT news Vol.34 No.315	All Japan News , Inc.	2025/01/27
6	AIBAだより 第115号	一般社団法人貿易アドバイザー協会	2025/01/28
7	鹿児島税関支署 管内貿易概況(令和6年12月分)	鹿児島税関支署	2025/01/29
8	鹿児島税関支署 管内貿易概況(令和6年分)	鹿児島税関支署	2025/01/29
9	日本貿易会月報 2025 1・2月号 No.826	一般社団法人日本貿易会	2025/01/29
10	TSR情報 No.3036	株式会社東京商工リサーチ	2025/01/31
11	台湾情報誌 交流 2025年1月 vol.1006	公益財団法人日本台湾交流協会	2025/02/04
12	TSR情報 No.3037	株式会社東京商工リサーチ	2025/02/10
13	商工連ニュース みなみ風 第570号	鹿児島県商工会連合会	2025/02/13
14	TSR情報 No.3038	株式会社東京商工リサーチ	2025/02/14
15	KER Vol.419	株式会社九州経済研究所	2025/02/20

☆☆☆ 鹿児島港（谷山）発着 国際コンテナ航路 ☆☆☆

「鹿児島港国際コンテナヤード」

九州地方港では最大級の冷凍冷蔵輸出入拠点へ

コールドチェーンの拠点として 電源コンテナ保管設備
電源プラグ 60 本 対応可能、リーチスタッカーにてCY作業



鹿児島の物流の中心地鹿児島港（谷山）発着 **琉球海運(株)** 運航スケジュール

鹿児島発 毎週木曜日 13時～
高雄発 毎週日曜日 13時～

高雄港着 (所要日数 3日間)
鹿児島着 毎週火曜日 17時着予定



【鹿児島港国際コンテナヤードでの荷役風景】

【ランプウェイ荷役（船内へシャーシで船積み）】

台湾（高雄港）を拠点に、世界各国へ輸出入コンテナのサービスを行います。

【お問い合わせ先】 ㈱共進組 海外営業部 担当 日高 TEL 099-203-0022

鹿児島県鹿児島市谷山港1丁目2-4 “<http://www.kyoshingumi.co.jp/>”

*** 薩摩川内港（川内港）から世界へ!! ***

3 航路週5便で運航！！

1. 国際定期コンテナ航路について

現在、薩摩川内港には、OOCL による国際戦略港湾（神戸）と結ぶ国際フィーダー航路、興亜 LINE（日本総代理店・株式会社シノコー成本）、高麗海運(KMTC)による韓国（釜山）航路、3 航路週5 便の国際定期コンテナ航路が開設されており、安定したサービスを提供しております。

鹿児島県西部地域の企業へのメリットとして、薩摩川内港を利用することによる国内輸送費の削減、OOCL、興亜 LINE、KMTC のサービスネットワークによる東南アジア／中国／台湾等へのコンテナサービスの利用が可能であり、更に、全世界との物流ルートが確保されます。

■航路



航路概要及び船社紹介

3航路 週5便で運航!!

機能充実(ハーバークレーン更新)、利便性向上の薩摩川内港

▶ 運航スケジュール ◀

韓国(釜山)航路 (興亜LINE) HEUNG-A LINE

毎週水曜・金曜 週2便体制

(1便目)
釜山 → 志布志 → 長崎 → 薩摩川内 → 八代 → 伊万里 → 釜山
(月) (火) (水) (木) (金)

(2便目)
釜山 → 伊万里 → 三池 → 薩摩川内 → 釜山
(水) (木) (金)

韓国(釜山)航路 (高麗海運) KMTC

毎週火・水曜日 週2便体制

(1便目)
釜山 → 長崎 → 八代 → 熊本 → 薩摩川内 → 釜山
(日) (月) (火) (水) (金)

(2便目)
釜山 → 伊万里 → 門司 → 徳山 → 薩摩川内 → 釜山
(金) (土) (日) (月) (火) (水)

釜山 → 松山 → 伊予 → 広島
(日) (土) (金) (木)

国際フィーダー航路

毎週日曜日・週1便体制 (最大週3便)

神戸 ↔ 薩摩川内 (土)

※国際フィーダー航路は貨物量に応じて増便



《 船 社 》

【興亜LINE株式会社】(韓国)
HEUNG - A LINE CO.,LTD.

《 日本総代理店 》

【株式会社シノコー成本】
SINOKOR SEIHON CO.,LTD.
〒103-0027 東京都中央区日本橋二丁目13-10日本橋サンライズビル2F
TEL: 03-3273-4981 FAX: 03-3281-8605

川内港代理店

【日本通運株式会社 川内支店 川内海運事業所】
〒899-1924 鹿児島県薩摩川内市港町360-16
TEL: 0996-31-2521 FAX: 0996-31-2522



《 船 社 》

【高麗海運株式会社】(韓国)
Korean Marine Transport Co.,LTD.

《 日本総代理店 》

【高麗海運ジャパン株式会社】
〒105-0004 東京都港区新橋1丁目18-16
TEL: 03-3500-5055

川内港代理店

【中越物産株式会社】
〒899-1924 鹿児島県薩摩川内市港町字松原360-21
TEL: (0996)26-3335 FAX: (0996)26-3310



《 船 社 》

【OOCL(オリエントオーバーシーズコンテナライン)】(香港)
ORIENT OVERSEAS CONTAINER LINE LTD.
JAPAN BRANCH

《 国内運航 》

【井本商運株式会社】
IMOTO LINES CO.,LTD.
〒650-0035 神戸市中央区浪花町59神戸朝日ビル22F
TEL: 078-322-1600 FAX: 078-322-1620

川内港代理店

【日本通運株式会社 川内支店 川内海運事業所】
〒899-1924 鹿児島県薩摩川内市港町360-16
TEL: 0996-31-2521 FAX: 0996-31-2522

乙仲業務・通関業務

【鹿児島海陸運送株式会社 谷山営業所】
〒891-0131 鹿児島県鹿児島市谷山港3-1-13
TEL: 099-262-0005 FAX: 099-262-0070

株式会社 共進組 外航事務所
〒891-0131 鹿児島県鹿児島市谷山港1丁目24
TEL: (099)203-0794 FAX: (099)260-0795

株式会社 上組 鹿児島支店
〒891-0122 鹿児島県鹿児島市南栄3丁目19-3
TEL: 099-269-4523 FAX: 099-267-7838

運航スケジュール

※中国定期コンテナ航路、台湾定期コンテナ航路については、休止中

	曜 日	日	月	火	水	木	金	土
入 港	1 便			1 便	2 便		1 便	
行 先	神戸	—	釜山	釜山	—	釜山	—	

2. 川内港唐浜地区整備 国直轄事業化

令和3年度、唐浜地区国際物流ターミナル整備が決定し、長さ230m、水深12m岸壁を設置し、岸壁は25年度、全体は27年度完成予定です。

これにより、**3万トン級の原木運搬船、2万3千トン級のコンテナ船**が入港可能となります。

また、平成27年3月には、南九州西回り自動車道の『薩摩川内高江ICー薩摩川内都IC』が開通し、『鹿児島ー薩摩川内水引』間が全線開通したことから、薩摩川内港への交通アクセスが更に充実しました。

川内港初の 国直轄事業化(港湾計画)の概要



国際物流拠点化へ

今回計画での
主な対応

〈物流・産業〉

- ・新たな用地造成、コンテナ・原木を扱う多目的ターミナルの整備
- ・用地造成等とあわせた機能配置の再編、貨物保管機能の拡充
- ・物流機能強化とあわせた原木輸出に係る港湾間連携

〈安全・安心〉

- ・緊急物資輸送、地域産業の事業継続に資する耐震強化岸壁の整備
- ・内港エリアにおける小型船の収容施設の整備

地区名	総事業費	事業区分	施設名	全体数量	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
唐浜地区	160億円	直轄	岸壁(水深12m)(耐震)	230	m							
			航路・泊地(水深12m)	22.0	ha							
		起債	泊地(水深12m)	1.1	ha							
			ふ頭用地	5.0	ha							
			荷役機械	1	基							

暫定供用

3. 薩摩川内港貿易補助金

①補助対象者

川内港において外貿定期コンテナ船（内航フィーダーコンテナ船を含む）又はその他外国船を利用し、外国との商取引を行う企業（個人経営者含む）に対して交付する。

②補助金

新規利用事業者	■コンテナ貨物（1個当たり） 10万円 ■1年度当たりの上限額 10万円
継続利用事業者	■コンテナ貨物（1個当たり） 2万円 ■1年度当たりの上限額 50万円
リーファコンテナ加算	■コンテナ貨物（1個当たり） 1万円加算
産直港湾農産品加算	■コンテナ貨物（1個当たり） 1万円加算
薩摩國農産品加算	■コンテナ貨物（1個当たり） 2万円加算
新規・継続利用事業者	■バラ貨物（1Kg当たり） 1円 ■1年度当たりの上限額 40万円

※製紙原材料であるチップの貿易活動は対象外となります。

※新規利用事業者：川内港貿易補助金の交付実績のない事業者

※継続利用事業者：前年度及び前々年度に川内港補助金の交付を受けている事業者

※コンテナは20フィート・40フィートに関わらず同額となります。

※薩摩國農産品加算は、薩摩國広域輸出促進協議会を構成する自治体内で収穫、生産又は製造された農産品の輸出を対象とする。

4. 薩摩川内港木材輸出促進補助金

①補助対象者

薩摩川内港を利用して木材を輸出した企業（個人経営者を含む。）に対して交付する。
 なお、川内港貿易補助金との重複受給はできません。

②補助金（常熟港外）

新規利用事業者	■コンテナ貨物（1個当たり） 4万円 ■1年度当たりの上限額 120万円
継続利用事業者	■コンテナ貨物（1個当たり） 3万円 ■1年度当たりの上限額 90万円
新規・継続利用事業者	■バラ貨物（1Kg当たり） 1円 ■1年度当たりの上限額 90万円 ※バラ貨物は1回の貿易行為当たり45万円を上限とし、1年度あたり2回を上限とする
燻蒸加算 （新規・継続利用事業者）	■コンテナ貨物 川内港からコンテナ貨物として輸出される木材のくん蒸に要した費用に対して補助する。50㎡以上のくん蒸1回当たり15万を加する。1年度当たり3回を上限とする。 ※くん蒸箇所は川内港周辺部（薩摩川内市港町）に限る。 ■バラ貨物 川内港からコンテナ貨物として輸出される木材のくん蒸に要した費用に対して補助する。50㎡以上のくん蒸1回当たり15万を加する。1年度当たり2回を上限とする。 ※くん蒸箇所は川内港周辺部（薩摩川内市港町）に限る。

※新規利用事業者：前年度及び前々年度に川内港補助金の交付を受けていない事業者

※継続利用事業者：前年度及び前々年度に川内港補助金の交付を受けている事業者

※コンテナは20フィート・40フィートに関わらず同額となります。

③補助金（常熟港）

新規利用事業者	■コンテナ貨物（1個当たり） 5万円 ■1年度当たりの上限額 150万円
継続利用事業者	■コンテナ貨物（1個当たり） 4万円 ■1年度当たりの上限額 120万円
新規・継続利用事業者	■バラ貨物（1Kg当たり） 1円 ■1年度当たりの上限額 180万円 ※バラ貨物は1回の貿易行為当たり45万円を上限とし、1年度あたり4回を上限とする

燻蒸加算 (新規・継続利用事業者)	■コンテナ貨物 川内港からコンテナ貨物として輸出される木材のくん蒸に要した費用に対して補助する。50㎡以上のくん蒸1回当たり15万を加する。1年度当たり3回を上限とする。 ※くん蒸箇所は川内港周辺部(薩摩川内市港町)に限る。 ■バラ貨物 川内港からコンテナ貨物として輸出される木材のくん蒸に要した費用に対して補助する。50㎡以上のくん蒸1回当たり15万を加する。1年度当たり4回を上限とする。 ※くん蒸箇所は川内港周辺部(薩摩川内市港町)に限る。
---	---

※新規利用事業者：前年度及び前々年度に川内港補助金の交付を受けていない事業者

※継続利用事業者：前年度及び前々年度に川内港補助金の交付を受けている事業者

※コンテナは20フィート・40フィートに関わらず同額となります。

5. 薩摩川内港製材輸出促進補助金

①補助対象者

薩摩川内港を利用して製材を輸出した企業（個人経営者を含む。）に対して交付する。

なお、川内港貿易補助金及び川内港木材輸出促進補助金との重複受給はできません。

②補助金

新規利用事業者	■コンテナ貨物(1個当たり) 6万円 ■1年度当たりの上限額 180万円
継続利用事業者	■コンテナ貨物(1個当たり) 4万円 ■1年度当たりの上限額 120万円
新規・継続利用事業者	■バラ貨物(1Kg当たり) 2円 ■1年度当たりの上限額 100万円 ※バラ貨物は1回の貿易行為当たり50万円を上限とし、1年度あたり2回を上限とする

※新規利用事業者：前年度及び前々年度に川内港補助金及び川内港製材輸出促進補助金の交付を受けていない事業者

※継続利用事業者：前年度及び前々年度に川内港補助金及び川内港製材輸出促進補助金の交付を受けている事業者

※コンテナは20フィート・40フィートに関わらず同額となります。

6. 小口混載サービス利用促進補助金

①補助対象者

川内港を利用した外貿定期コンテナ船を利用する利用運送事業者（第2種）による小口混載サービスを受けた事業者（個人事業者含む）。なお、川内港貿易補助金との重複受給はできません。

②補助金

小口混載利用事業者	■小口コンテナサービス利用（1回当たり）1万円 ※1交付対象者当たり10回までを上限とする
-----------	---

7. 川内港農産品輸出促進トライアル補助金

①補助対象者

川内港を利用し、新たに農産品の輸出に取り組む事業者、または、新たな国・地域へ農産品の輸出に取り組む企業（個人経営者を含む。）に対して交付する。なお、川内港貿易補助金との重複受給はできません。

②補助金

補助対象経費	■国内での輸送に要する経費 ■川内港から仕向港への会場輸送に要する経費 ■国内荷役・梱包・保管等に要する経費 ■通関・検疫等の輸出手続きに要する経費
補助額	補助対象経費に1/2とする。ただし、1補助対象者1年度あたり20万円を上限とする。

8. リーファークンセントの口数について

440V：25口（令和2年度増設しました）

9. リーファコンセント利用促進補助金

川内港冷蔵・冷凍用電源施設（リーファコンセント）を利用した事業者（個人事業者含む）

リーファコンセント利用事業者	■鹿児島県が請求する冷蔵・冷凍用電源施設（リーファコンセント）料の1/2 ※鹿児島県港湾管理条例で1時間 350 円となっているリーファコンセント使用料1/2 助成することで1時間あたり 175 円とする。
----------------	---

10. 川内港内航移出入モーダルシフト補助金

①補助対象者

川内港において内航定期コンテナ船を利用し、内国貨物を移出入した荷主（個人経営者を含む）に対して交付する。

②補助金

新規・継続利用事業者	■コンテナ貨物（1個当たり） 1万円 ■1年度当りの上限額 20万円
------------	--

※コンテナは20フィート・40フィートに関わらず同額となります。

11. 川内港海外展開支援補助金

①補助対象者

川内港を利用し市内産品の販路拡大による海外展開を図ろうとする事業者に交付するものとする。

②補助金

補助対象経費	■参加料、渡航費、宿泊費、搬送経費、検査料、通訳料、相談料 ■出展用パンフレット等の制作経費 ■その他会長が必要と認める経費
補助額	■補助対象経費額の2分の1 ■1年度当りの上限額 1補助対象者20万円

【問い合わせ先】

薩摩川内市貿易振興協会（薩摩川内市国際交流センター内）

TEL・FAX 0996-25-3300

薩摩川内市 経済シティセールス部 産業戦略課

TEL 0996-23-5111（内線5771）FAX 0996-20-5570

志布志港～南九州における国内外との物流拠点～

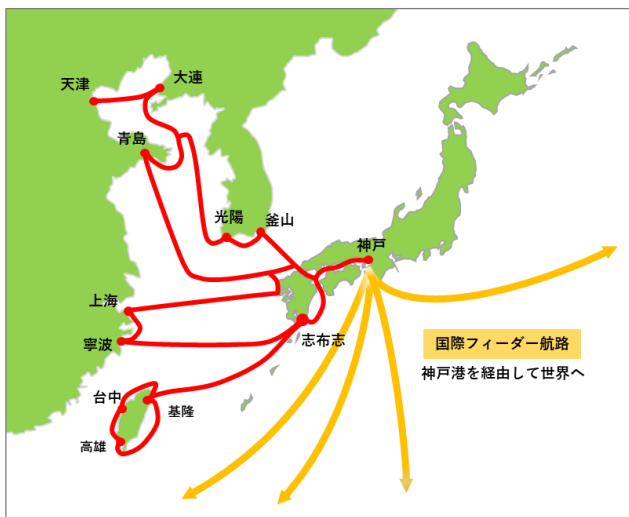
1 志布志港について

志布志港は、九州南東部の太平洋に面した地理的優位性と国内有数の農畜産地域である南九州地域を背後に有し、南九州地域における国内外の物流拠点、飼料供給基地として背後地域の産業を支えています。



2 世界とつながる航路ネットワーク

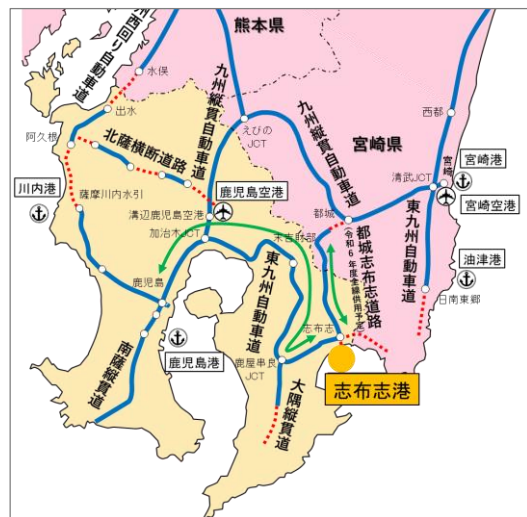
志布志港では、外貿定期コンテナ航路が、中国、台湾、韓国と国際フィーダー航路を含めた4航路週10便体制で就航しており、神戸や釜山でのトランシップにより世界各国と結ばれています。また、大阪、東京、沖縄等を結ぶ内航フェリー・RORO船も充実しております。



3 交通ネットワークの整備

東九州自動車道や都城志布志道路（令和6年度全線供用予定）など広域道路ネットワークの整備により、志布志港へのアクセス性が向上しています。

志布志港を活用し、モーダルシフトをより一層進めることでカーボンニュートラルの実現やトラック運転手の労働時間規制への対応が期待されます。

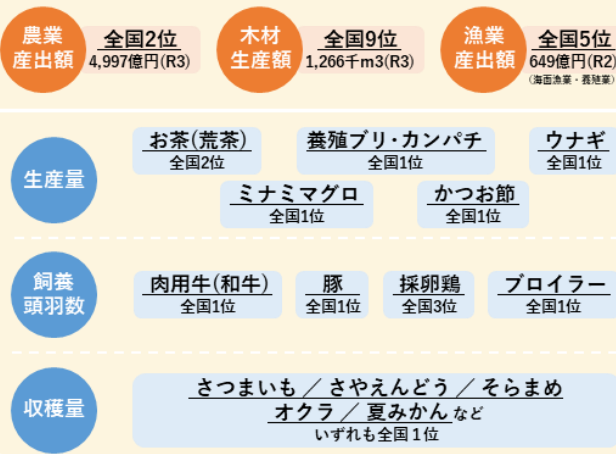


4 産直港湾

志布志港では、背後地域が農林水産物の一大生産地となっているポテンシャルを活かし、新若浜地区国際コンテナターミナルを活用した農林水産物・食品の輸出促進に取り組んでいます。

ターミナル内の公共上屋に温度・衛生管理が可能な荷捌き施設（冷凍・冷蔵倉庫／ドックシェルター等）を新たに整備し、全国で3港目の産直港湾として、大ロット輸出産地の形成に向けた輸出環境の強化を図ります。

- Potential -



貴社生産の農林水産物・食品等を 志布志港から輸出してみませんか？ (小口混載からも可。)

志布志港 小口混載

検索

南九州の農林水産物・食品を、
志布志港から世界へ！

志布志港、**冷凍小口混載輸出**
を始めました！！



令和4年5月に、
小口貨物を混載して、
海外輸出しました！

ぜひ、志布志港から
農林水産物・食品の輸出を
一緒にしてみませんか？

【志布志港から各地への輸送日数】

【小口冷凍貨物】

仕向地(輸出先国)	所要日数
香港港(中国)	11日
シンガポール港	17日
基隆港(台湾)	7日

【小口ドライ貨物】

仕向地(輸出先国)	所要日数	仕向地(輸出先国)	所要日数
香港港	14日	ロサンゼルス港	30日
高雄港(台湾)	15日	ニューヨーク港	39日
基隆港(台湾)	17日	シカゴ港	47日
バンコク港(タイ)	19日	ロッテルダム港(オランダ)	54日
レムチャバン港(タイ)	22日	サウザンプトン港(イギリス)	55日
ハイフォン港(ベトナム)	17日	ドバイ港(UAE)	38日
シンガポール港	22日	シドニー港(オーストラリア)	36日



※上記の仕向地(輸出先国)は一部であり、**世界180カ国への輸出が可能**です。まずはご相談ください！
～【農林水産物・食品の海外輸出に興味がある場合は、以下の連絡先までご連絡ください】～

【小口混載に関する相談窓口】 イーキューワールドワイド(株) 080-6215-9384

【輸出に関する相談窓口】 志布志市役所 099-472-1111

【輸出全般の相談窓口】 みなと振興係 内線 (251・253) minatoshinkou@city.shibushi.lg.jp

【企業に関すること】 企業立地推進係 内線 (252・254) kigyouritti@city.shibushi.lg.jp

【農産物に関すること】 茶業振興係 内線 (434・431) tyagyousinkou@city.shibushi.lg.jp

【輸出通関手続きに関する相談窓口】

(株)上組志布志支店 099-473-2497 / 日本通運(株)志布志支店 099-472-1121/

東洋埠頭(株)志布志支店 099-472-1771 / (株)山下回漕店 099-472-1401

鹿児島海陸運送(株) 志布志営業所 099-472-7666

志布志港食品輸出小口貨物助成事業

志布志港湾振興協議会

◆事業目的◆

食品等の小口貨物を輸出するニーズの高まりや国が農林水産物・食品輸出目標額を5兆円(2030年まで)に設定(令和2年3月31日)したことを受けて、志布志港発着する外貿コンテナ定期航路、または、国内定期航路を利用する食品の小口・混載貨物コンテナを輸出する荷主企業に対して、予算の範囲内で輸出に係る経費の一部を助成し、輸出促進を図ることを目的としています。

◆助成内容◆

対象者	要件	助成額
・日本国内に事業所を有し、1年以上事業活動を継続している企業 ・船荷証券(B/L)の出しの荷主企業	・志布志港発着の外貿コンテナ定期航路及び国内定期航路を活用した輸出コンテナ(リーファー及びCA)貨物 ・通関手続きが長崎税関鹿児島税関支署志布志出張所管轄でなされた貨物 ・小口貨物及び複数企業によるコンテナ混載の食品貨物(LCL貨物)	・助成額 ドライ:1万円/1RT 冷凍:2万円/1RT ・1コンテナ当たり助成限度額 ドライ:3万円/1荷主 冷凍:6万円/1荷主 ・年間助成金限度額 ドライ:30万円/1荷主 冷凍:60万円/1荷主

◆申請方法◆

小口貨物の荷主の場合は、(1)に掲げる①③④と必要に応じて⑤⑥を提出。
複数荷主による小口混載貨物において、荷主の代表者が一括申請を行う場合は、①～④及び必要に応じて⑤⑥を提出。

(1)助成金申請に必要な書類

- ①助成金交付申請書(様式第1号)
- ②助成金申請代表者同意確認書(様式第2号) ※荷主代表者による申請の場合
- ③船荷証券(B/L)の写し
- ④輸出許可通知書の写し
- ⑤輸出小口混載貨物輸送証明書(様式第3号) ※国内定期航路利用時のみ
- ⑥定款及び法人の登記事項証明書 ※志布志市輸出関連助成金新規利用者のみ

(2)助成金請求に必要な書類

- ①助成金交付請求書(様式第5号)
- ②助成金交付決定通知書(様式第4号)の写し ※当協議会からの決定通知書

【お問合わせ】

〒899-7192 鹿児島県志布志市志布志町志布志二丁目1番1号
志布志港湾振興協議会事務局(志布志市役所 港湾商工課みなと振興係内)
TEL:099-472-1111(内線253) FAX:099-473-2203
MAIL:minatoshinkou@city.shibushi.lg.jp

相談料
無料！！

貿易相談のご案内

(公社)鹿児島県貿易協会では、県内企業等の海外事業展開を支援するため、貿易実務・関税・金融など専門のアドバイザーによる貿易相談を実施しています。

海外との貿易取引に関する基礎知識、輸出入の諸手続き、交渉の進め方、決済の方法、その他海外との取引に関する様々なご相談に応じることにしています。

現在、既に海外との貿易を展開中の方、これから海外貿易を検討したいと考えておられる方などお気軽に貿易相談をご活用ください。

オンラインでの相談も実施しております！！

- 相談日：随時
 - 時間：随時
 - 場所：鹿児島市鴨池新町10番1号
(鹿児島県庁10階 販路拡大・輸出促進課)
※オンラインでの相談可
 - 相談料：無 料
 - アドバイザー：貿易実業者、金融機関、通関実務者、
商社等からの専門アドバイザーが対応。
 - 相談方法：個別相談
(事前に電話等でご予約ください。)
- Tel：099-251-8484



～アドバイザーのご紹介～

担当	アドバイザー	役職名
実務	弓場 秋信	弓場貿易㈱ 代表取締役
通関	梅木 洋一郎	㈱共進組 海外営業部 執行役員部長 通関士
通関	前屋 隆一	鹿児島海陸運送㈱谷山営業所 通関課 課長代理 通関士
金融	森口 真也	㈱鹿児島銀行 国際ビジネス支援部 国際ビジネス推進室 室長

翻訳・通訳サービスの御案内【アイエス通訳システムズ】

アイエス通訳システムズでは、翻訳・通訳サービスを承ります。貿易協会会員は割引価格（一般の5%引き）で利用できます。

海外への手紙、契約書の翻訳や通訳についてお気軽にお問合せ下さい。

(基準翻訳料金表)				
日本語→外国語		言語	外国語→日本語	
貿易協会会員	一般		貿易協会会員	一般
¥7,125～	¥7,500～ (400字/1頁)	英語	¥3,800～	¥4,000～ (400字/1頁)
¥7,125～	¥7,500～ (400字/1頁)	韓国語	¥3,800～	¥4,000～ (400字/1頁)
¥7,125～	¥7,500～ (400字/1頁)	中国語	¥3,800～	¥4,000～ (400字/1頁)
¥7,600～	¥8,000～ (400字/1頁)	その他	¥4,750～	¥5,000～ (400字/1頁)
一般通訳（英中韓）料金表				
	貿易協会価格		一般価格	
1日料金（8H）	¥57,000＋税		¥60,000＋税	
半日料金（4H）	¥33,250＋税		¥35,000＋税	

【お問い合わせ先】

〒892-0824 鹿児島市大黒町 4-1-2F
TEL：099-227-5173 FAX：099-227-2767
Email：info@ists.jp



通訳・国際ビジネス支援サービスの御案内【Satsuma Craftworks】

Satsuma Craftworks では、ドイツ語・英語の通訳をはじめ、営業・マーケティング支援等、とくにヨーロッパとのビジネスをサポートいたします。簡単な調査から出張や視察のコーディネート、営業のアポイントメント等、お気軽にご相談ください。
貿易協会会員様向けの国内通訳料金は下記の通りです。

商談・視察・研修等の通訳 貿易協会価格（令和6年度）		
	英語	ドイツ語
1日料金（8H）	52,000円（税込）	55,000円（税込）
半日料金（4H）	33,000円（税込）	35,000円（税込）

【お問い合わせ】

Satsuma Craftworks
〒891-0114 鹿児島市小松原
Tel：050-5539-7202
E-mail：contact@satsuma-cws.com
Web：https://satsuma-cws.com/interpretation/

メーリングリストの御案内

当協会では、貿易情報を迅速に提供・交換するためインターネットを使ったメーリングリスト（以下「ML」という）を開設しています。

商談会や見本市、セミナー・イベントなどの最新情報等を随時発信しています。

参加登録は随時受け付けておりますので、関心のある方は事務局(info@kibc-jp.com)までご連絡ください。

（ML とは、リストに参加している全員に同一のメールを同時に一斉配信するインターネットの機能です）

※ご質問等に関しては、当協会アドレス(info@kibc-jp.com)へお願いいたします。

ML に直接返信されるとリスト内メンバー全員に流れてしまいます。

鹿児島県貿易協会公式Instagramの御案内

公益社団法人鹿児島県貿易協会の公式 Instagram を開設しました。

当協会が実施する事業やイベントなど、貿易に関する情報を随時発信していきますので、ぜひフォローと「いいね！」をお願いします！

★公益社団法人鹿児島県貿易協会公式 Instagram **アカウント名 : trading.kboueki**

URL: <https://www.instagram.com/trading.kboueki/>

★公益社団法人鹿児島県貿易協会公式 Instagram QR コード★



鹿児島県貿易協会新規入会会員の募集

当協会では、新規に入会していただける会員企業を広く募集しております。

鹿児島県下に事務所や事業所を有し、海外との取引に興味のある企業をご存知でしたら、ぜひ事務局までご紹介くださいますようお願いいたします。

貿易協会概要

鹿児島県下に事業所を持つ貿易業及びこれに関連する事業を営む者並びに関係機関・団体等で構成される公益社団法人です。

会員の相互の連携により、海外ビジネス情報の交換、海外市場の調査、海外取引の斡旋、研究発表などを実施し、海外貿易の促進・振興を図り、鹿児島の経済発展に寄与することを目的に活動しています。

【設立】：1957年2月22日

【会員数】：125社（令和7年2月1日現在）

【役員】：会長 塩田 康一

理事 20名

監事 2名

貿易協会の業務

- ① 海外市場開拓の支援
見本市参加、商談会開催
- ② 貿易相談
取引業務や苦情処理など貿易を巡る諸相談
- ③ 貿易講演会等の開催
海外市場等に関するセミナーや講演会
- ④ 貿易刊行物の発行・頒布
貿易ニュース鹿児島、ACCESS
- ⑤ インターネットを活用した情報発信
ホームページ、メーリングリスト
- ⑥ かごしま海外ビジネス支援センターの運営
県内企業・個人に対する海外ビジネスの支援

入会金と会費

【入会金】個人 3,000 円（2 種会員）

団体 3,000 円（1 種・2 種・3 種会員共通）

【会費】1 種会員費・・・団体 30,000 円（年額）

2 種会員費・・・個人 24,000 円（年額）

団体 24,000 円（年額）

3 種会員費・・・団体 50,000 円（1 口あたり/年額）

※1 種会員とは外国航路船舶会社、通関業者、金融機関、役員所属企業など。

※3 種会員とは地方公共団体、商工会議所、商工会の団体。